

月刊

しにか

特集○古典とコンピュータ

SINICA

2

1992

VOL.3/NO.2

平成2年6月16日
第3種郵便物認可
1992年2月1日発行
(毎月1日発行)

第3巻 第2号 通巻235

大修館書店

月刊

しにか

SINICA

「JISに無い字」をめぐつて

豊島正之

【文中「文字観念」等は、JIS規格票・付属解説からの引用です】

「JISに無い」とは。

ようやく文献学的研究にも計算機が文房具並みに用いられる時代になり、研究対象テキストの計算機可読ファイル化もあちこちで行われているので、「……の字がJISに無い」というグチを聞く機会も増えた。JIS78からJIS83への改訂に伴う異体字入れ替え、規格票の印刷字形の変更(野村雅昭、一九八四)の影響で、「鷺」のつもりがプリントしたら「鳶」になつた、「鷗」が「鷗」に化けた、等という経験をお持ちの方も多いだろう。

「JISに無い」というのもいろいろあつて、

1 JISが同一視する字を区別したい。

青と青、葛と葛、祇と祇

この類は、JISは同一字体(「文字観念」)の字形(図

る。「青」は「JISに無い」というより、JIS内で「青」と「区別されない」だけである。

「JISに無い」字に関しての議論の混乱の源は、その字がJISで他の字体と同一視されているだけなのか、それとも(区別はしているのだが)表内には登録されていないのか、規格自体からは判然としない点にある。上記の2の異体字関係が典型で、表内に無い異体字は、JISが「区別していない」のか、「登録していない」のか、直接的には知るすべが無い(1の「同値」の挙例にしても規格票「解説」の例で、規格本文には「同値」への言及は無い)。

もつとも、文字表(コード表)とは本来そういうものなので、アルファベットの古い国際規格ISO646でも、アクサンの有無(ä对ä)、ティルの有無(ö对ö)等で異なる文字は、規格が「区別しない」のか、単に「登録しない」のか不明であった。「区別」の有無は、ISO6937(二字重ね合わせとして)、ISO8859(一字として)のように、これらを網羅的に登録する規格が登場するまで判明しない。JISも「補助漢字」の登場によつて、上記「幫」(28区29)や「減」(19区02)は、JIS90には「登録されていない」ことが判明したが、「補助漢字」にも無い「暁」は依然不明である。

また、上記のように、JISは「同値」の文字の具体

形としての文字実現上の変異と見なし、「字形の違いがわずかな「同値」の文字として、同じコードを与えている。

2 JIS内に異体字はあるが、別の異体字が使ったい。

減に対する減(図書寮本名義抄引干禄字書に俗字)
暁に対する暁

3 異体字すらJIS内に無い。
咍(切韻の韻目の一)、暉(人名)

JISの立場から言えば、32区36の文字実現(印刷字形)は「青」でも「青」でもよいので、そのような字形上の小差を包摂した「抽象的な文字観念」に対して32区36というコード(コードポイント)を与えてはいるだけであ

的な字形には関知しない。というより「同値」に限らず特定コードポイントの字形にはまったく関知しないのがJISの基本的立場だが、これも世界のコード表に共通する」として、特にJISがサボつているわけではない。

文字の差と文字観念

「学」と「學」、「孝」のようにコード表内に異体字が複数登録してあれば、それらが表内で区別されていることが分る。コード表の規定する「文字観念」とは、いわばコード表という「構造」の中でコードポイントとして弁別的(distinctif)かどうかによって定まる構造的な価値(value)であるわけで、表内に「無い」字が「区別しない」のか「登録しない」のか不明なのは、このためである。

仮に、現実の言語の文字観念もこのようない構造的なvaleurとして定まるものだとして考えると、コード表の文字観念は、出来るだけ現実言語のそれに近付けるべきだという考え方があり得る。

しかし、それはかなり不便なコード表になりそうである。何しろ同じラテンアルファベットでも、言語、政府等々によって文字数(レパートリー)が異なるので、ポルトガル語のa(ã, äもある)とフランス語のa(ãはあるがäが無い)とvaleurが異なるから別コードだ、とい

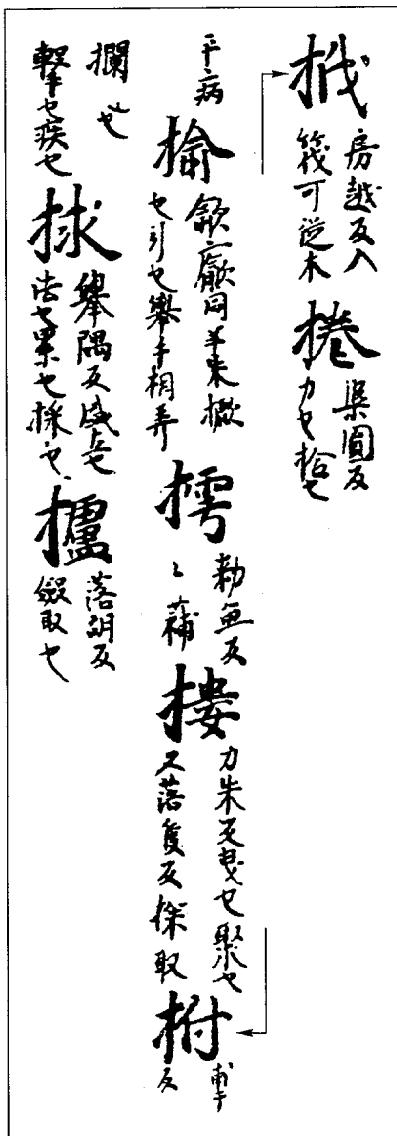


図 | 天治本新撰字鏡

10-16 ウ「房越反、入、役、可從木」とある。「役」字は、切韻入声月韻の「桿」であろうし、10-9オ「拊」字は切韻平声虞韻甫无反の「拊」字であろう（貞莉伊徳、1961、p.11）

実の言語の「文字観念」にはさらに厄介な問題が多い。江戸期以前の平仮名を主体とする文献では、「ハ」が語頭にあってもワ音を表す仮名として用いられることがある（註：安田章、一九七三）。他の「は」の「変体仮名」には見られないこうした「ハ」の用法は、それを他の仮名とは別字として区別した「文字観念」を要請するであろう。しかし他方、同時代でも「ハ」が語頭ではハ（またはバ）音しか示さない文献もあるわけで、言語・時代だけでなく、文献ごとに「構造的な文字観念」が異なることになる。

字観念と一致させよという主張は、実際に利用に供するコード表としてはあまりに狭量に過ぎる憾みがあると認めよう。

しかし、これではコード表の文字観念と言語のそれとの対応を保証するものが何も無くなつてしまふので、何うしたコード表規格の本文には必ず「legend」（斯ク読み）といふ文字観念説明書が含まれており、「ñ: small n with tide」等と一字一字に注釈を加えることになつてゐる。つまり、言葉による文字の注釈を含んだものがコード表

文字観念の揺れとコード表

実際問題としては、コード表の「文字観念」を現実の言語の「文字観念」と完全に一致させるのは、「構造」自体違うのだから明らかに不可能である。上記の通り、アルファベットの国際規格はこれをはじめから諦めている。實際には、現実の言語の「文字観念」が構造的な *valeur* として定まるか否か不明で、特に日本の文字の場合、現

部に収められている例もあつて(図1)、字書・音義類においてすら両者の截然とした区別を疑わせる。

金属活字印刷の漢字字書「落葉集」にも、木篇と手篇を見分けるのが困難な字がある(図2)。「落葉集」と同一活字の「ぎやどべかどる」字集は、熟語を部首分類するユニークな字書だが、上巻で木篇に分類した「枳械枷鎖」を下巻では手篇にしている(図3)。同一文献内ですら「文字観念」が揺れているわけである。

「文字觀念」が揺れているわけである。歴史的に「文字觀念」が貫しないのは、

うことになりかねないし、そもそも別言語は別コードに
ということになりそうだからである。これでは、国際ネ
ットワークでの電子メールのやりとり等でも困惑する。
アメリカの大学に在籍しているポルトガル人にスペイン
からフランス経由でメールを出す場合、中継地全部で読
まれる宛名には、何語のコードを使うべきだろうか？

J I S の漢字には、この注釈がまったく無い（「解説」にも無い）。「祇」が「祇」でないといつて通産省に祇園から抗議が来るといった騒ぎの遠因は、一つにはJ I Sが「文字観念」の説明を「字形」を掲げるだけで済ませようとした「注釈無きコード表」である点にある。

確かに漢字の「注釈」は困難な作業だが、漢字字書（漢和辞典）はその具体例の一つである。もし、J I Sに部首、部首内画数、総画数、対応する説文解字・宋本玉篇・康熙字典・諸橋大漢和等の字・番号等を明記した漢字字書が附属していたら、利用者の混乱・当惑はかなり少なかつたのではないかと思う。なにしろ、今のところJ I Sの字は（規格が字形に関知しないため）画数すら不明なのである（ただし、「補助漢字」には多少この種の注釈がある^(註)）。

である

桃の枝葉を揚げて
枝葉を揚げて桃の枝

図2 慶長3(1598)年イエズス会版「落葉集」小玉篇
上段 推(4才6)、揚(4才7)、挑(4才5)
下段 挑(6才4)、揚(6才3)、桃(6才4)

過去の区別が現在混同される例は多数ある。余・餘・余・予・豫・予・辨・瓣・辯。現代と
いつ同時代でも文字觀念が多様なのは、姓名の表記の一つを取つても明らかで、一方漢字制限によって、一方イエズス会版「ぎやどべかどる」字集右上巻字集(2ウ)「杻械枷鎖」は木篇左下巻字集(2ウ)「杻械枷鎖」は手篇

ある。(筆者齊藤と/orても筆者する) 齊藤さんもいわれて
執る齊藤さんもいへ)。

「コード表をだましだまし使い法」
コード表は、それ自体構造的に「文字観念」を表現するものではあるが、言語の特定共時態に基づく「文字観

「コード表をだましだまし使う法

現在区別のあつ
「著」と「着」、
「計」と「叶」、
「第」と「弟」、
「良」と「郎」等
は規範上・書写
上区別されない

ある。(音源齊藤とおても語客する言語の人もいわれて、齊藤に聞
持する齊藤さんもいる)。

つまり、言語の「文字観念」はそもそも描れるものなので、構造的 *valeur* が定まる文字観念というのは、実際の言語にとっては単なるフイクションである。

コード表をだましだましお使いなが

コード表は、それ自体構造的に「文字観念」を表現するものではあるが、言語の特定共時態に基づく「文字観

推志 等 楊や お桃や
すくろ

図2 慶長3(1598)年イエズス会版「落葉集」小玉篇
上段 推(4才6)、揚(4才7)、挑(4才5)
下段 挑(6才4)、揚(6才3)、挑(6才4)

著と着、計と叶、第と弟、良と郎等は規範上・書写上区別されない時代もある(歌舞伎評判記研究)

執する齋藤さんもいる)。つまり、言語の「文字觀念」はそもそも揺れるものなので、構造的とvaleurが定まる文字觀念というのは、實際の言語にとっては単なるフィクションである。

コード表をだましだまし使い法

コード表は、それ自体構造的に「文字觀念」を表現するものではあるが、言語の特定共時態に基づく「文字觀

らかにコード表ではなく翻刻者の側にある。

具体的には、特定文献のどの字形を翻刻者はどのように

な「文字観念」として解釈し、それをどのコードポイントへ適用して表現するかの文本对照表が必要である。ま

トを適用して表現したがの字体文照表が必要である。（注）

字体に関しては、「中和」(コードポイント上の)一点の弁別が

無効になること)の注釈が必要だし、逆にコードをインストラクションが不器用な場合は diacritics (標記記号) を用いる等して

相互に区別せねばならない。場合によつては、フォント

を自作して添えることもあり得よう。
二のような年叢、ナナつら

このよきが作業を行なわれた。

文献学的に厳密なテキスト表現のためには、コード表の持つ「文字観念」すなわちコードポイントと、テキスト解釈者（翻刻者）が原本に与えた解釈としての「文字觀念」との対応を明確にすることが必要で、その責任は胆

というのは、音声記号による音声・音韻表記の慣習とまつたく同じである。

音声記号は、(しばしば誤解されているような)言語から独立に音価を表現するものでもなければ、一方特定言語

の特定共時態専用の記号であるわけでもないという又エ的¹⁴⁾存在である点で、コード表とまったく同じ便宜的存在である。異なる言語の表記に同じ音声記号が用いられても、それらが同じ音価である保証は無いし、一方同じ言語の同じ音の表記でも、研究者によって記号表現は異なる。しかし、適切な説明と diacritics¹⁵⁾ やらに見本のテープがあれば、大きな誤解は生じない。

文献学的に厳密なテキスト表現に、工業規格のコード表を利用するのは無理だという意見もあるが、上記のような注意を払えれば決して困難ではない。音声表記に精密表記／簡略表記の別があるように、テキスト翻刻にも研究の意図に従って精疎があり得る。JIS規格票の印刷字形を見ただけで文献学的利用に耐えないとするのは、ジョーンズ発音の基本母音(cardinal vowels)を聞いただけで、日本語の母音と異なるから使えない、と軽々のと大差無い早合点である。

なお、以上の議論はJIS90と「補助漢字」で足りるか否か、という問題とは独立である。「JISに無い字」はどんなにJISを太らせても残る。これはコードポイント

の数という量ではなく、コード・ポイントの解釈という質の問題なのである。

引用文献

- (注) このようなJIS解釈漢字字書の計算機可読版は、各大型計算機メーカーが作成したものもあるし、金水敏氏、古田啓氏と稿者が共同で作成したKdicも、パソコン通信pc-van (ORIENT OLS)、pcs (pool pdf) 等で無償で公開している。
(心よこしま あやめあ・北海道大学)
- 歌舞伎評判記研究会 一九七一～七七 翻刻覚書(「歌舞伎評判記集成」月報に連載、岩波書店)
眞莉伊徳 一九六一 新撰字鏡の解説(要旨)付表(下)
(訓古語と訓点資料 14, 1-28ページ)
野村雅昭 一九八四 JIS C 6226 情報交換用漢字符号系の改正(標準化ジャーナル 14-3, 4-9ページ)
安田章 一九七三 吉利支丹仮名遣(国語国文 42-9, 1-20ページ)
ISO 646 7-bit coded character set for information interchange
ISO 6937 Coded character sets for text communication
ISO 8859 8-bit single-byte coded graphic character sets
JIS78 JIS C6226-1978 情報交換用漢字符号系
JIS83 JIS C6226-1983 情報交換用漢字符号系
JIS90 JIS X0208-1990 情報交換用漢字符号—補助漢字
補助漢字 JIS X0212-1990 情報交換用漢字符号—補助漢字